

クコト鼠聲ノ如シ、肥前一種ハ、ドウユルカハ、黒色ナリ、ソノ鳴ク聲モウト言ガ如シ、同上一種入道ユルカハ、背上短下長ク潮孔左右ニアリ、腹下ニ筋ノ如キ者出ヅ、末尖リ長サ八寸許、引出セバ二尺餘アリ、色赤シ、是雄ナル者ナリ、佐州一種スチイルカハ、堅ニ白條アリ、紀州一種カマイルカハ、形ノ似タルヲ以テ名ク、同上 此外尙品類アリ、

〔古事記仲哀〕故建内宿禰命率其太子應為將禊而經歷淡海及若狹國之時、於高志前之角鹿造假宮而坐、爾坐其地、伊奢沙和氣大神之命、見於夜夢云、以吾名欲易御子之御名、爾言禱白之、恐隨命易奉、亦其神詔明日之旦、應幸於濱、獻易名之幣、故其旦幸行于濱之時、毀鼻入鹿魚、既依一浦、於是御子令白于神云、於我給御食之魚、故亦稱其御名、號御食津大神、故於今謂氣比大神也、亦其入鹿魚之鼻血鼻、故號其浦謂血浦、今謂都奴賀也、

〔古事記傳 三十一〕此魚の依れるは、大神の太子に、御饌の料に獻り給へるにて、即是かの易名の幣の物なり、さて今此魚の悉く鼻の毀れたる所以は、大神の既に捕らしめて獻り給ふ由なり、
 その令捕賜ふは、幽事なれば、人の目には見えず、さるは古に此魚を捕るには、鼻を衝てぞ捕つらむ、故鼻の毀れてはありしなり、申略入鹿は、紀國の熊野浦の漁人の語りけらくは、此段を以て思ふに、古必鼻がかりあり、中に最大なるは、一丈二三尺ばかりなり、早くして、船をいかに早くこぎても追及がたし、故これを捕だしく群來る物なり、逃こいと早くして、船をいかに早くこぎても追及がたし、故これを捕るに、毛理と云物に、夜那波とて、四十尋の繩を投げ、捕なり、其端に泛を付て、その毛理を投る、此毛理を、負ながら、なほにぐるを、又二の毛理を投て、捕なり、さて一捕れば、必二捕らるなり、其故は、一ッが毛理を、負て、逃るに、後れぬれば、友を、抑毛理は、虚空へ高く、群上げたる今、一ッ必後れて、遠り、去らざる故に、それをも、捕なり、語り、友を、抑毛理は、虚空へ高く、群上げたる今、一ッ必後れて、遠り、衝べきなり、然らざれば、落降りて、其魚を、衝物なり、か、く入鹿は、鼻の上に向ひ、たれば、その鼻を、は心得ず、こは、から書に、海豚鼻、在腦上、殊に、毀鼻と云べきに、非るをや、

〔出雲風土記 島根郡〕凡南入海所在雜物、入鹿略中海松等之類至多、不可盡名、

〔源平盛衰記 四十三〕知盛船掃除附占海鹿并宗盛取替子事